教 え

議

長

感じていただくため、市議会につ 皆さんに、 いて、議長が、解説していくよ! もっと市議会を身近に



カパル

## 政務活動費ってなあに?

議長



地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資 するため、必要な経費の一部として、議員個人または会派に対し交 付されるものです。

志木市では、議員個人に交付しており、金額は1人あたり年間 24万円(月額2万円)です。

カッピー&志木あらちゃん



## どのようなことに使えるの?

議長



広報紙や資料などの印刷費、図書の購入費、研修会に参加するた めの会費などに使うことができ、志木市議会議員政務活動費交付 条例などで細かく定めています。



さくらちゃん

## 政務活動費の報告書などを見ることはできるの?

議長



市議会ホームページで、政務活動費収支報告書を公開していま す。平成28年度分からは、領収書と視察報告書も、ホームページで 公開する予定です。

詳しくは、議会だより11ページをご覧ください。

